

平成26年9月30日
照会先
健康局生活衛生課指導係
(担当・内線) 課長補佐 吉岡(2431)
(電話代表) 03(5253)1111
(電話直通) 03(3595)2301

第30回理容師国家試験及び美容師国家試験の 合格発表について

1. 理容師国家試験

(1) 試験日

ア. 実技試験

平成26年8月1日(金)から8月7日(木)

イ. 筆記試験

平成26年9月7日(日)

(2) 試験地

ア. 実技試験

39都道府県

イ. 筆記試験

15都道府県

(3) 受験者数

1,028名

(4) 合格者数

539名

(5) 合格率

52.4%

(6) 合格発表日時

平成26年9月30日(火) 午前9時

(7) 合格発表方法

厚生労働省及び理容師美容師試験研修センターに掲示し、受験申込者全員に試験結果通知書を郵送。

また、理容師美容師試験研修センターのホームページで受験番号を入力することにより合否の確認が可能。

2. 美容師国家試験

(1) 試験日

ア. 実技試験

平成26年8月1日(金)から8月8日(金)

イ. 筆記試験

平成26年9月7日(日)

(2) 試験地

ア. 実技試験

47都道府県

イ. 筆記試験

15都道府県

(3) 受験者数

5,915名

(4) 合格者数

3,238名

(5) 合格率

54.7%

(6) 合格発表日時

平成26年9月30日(火) 午前9時

(7) 合格発表方法

厚生労働省及び理容師美容師試験研修センターに掲示し、受験申込者全員に試験結果通知書を郵送。

また、理容師美容師試験研修センターのホームページで受験番号を入力することにより合否の確認が可能。

3. 第30回理容師、美容師国家試験の合格基準について

(1) 理容師試験

ア. 筆記試験

次の両方の条件を満たしている場合を合格とする。

- (1) 50問中60%以上の正答率であること
- (2) 関係法規・制度、公衆衛生・環境衛生、感染症、衛生管理技術、人体の構造及び機能、皮膚科学、理容の物理・化学、理容理論の何れの課目においても無得点がないこと

イ. 実技試験

次の両方の条件を満たしている場合を合格とする。

- (1) 衛生上の取扱試験 減点が30点以下であること
作業後放置された使用済タオルの取扱いについて、理容師美容師国家試験委員会衛生実技試験部会において審議の結果、理容師実技試験及び美容師実技試験の何れにおいても今回は特例的に減点対象としないこととした。
- (2) 基礎的技術試験 減点が40点以下であること

(2) 美容師試験

ア. 筆記試験

次の両方の条件を満たしている場合を合格とする。

- (1) 50問中60%以上の正答率であること
- (2) 関係法規・制度、公衆衛生・環境衛生、感染症、衛生管理技術、人体の構造及び機能、皮膚科学、美容の物理・化学、美容理論の何れの課目においても無得点がないこと

イ. 実技試験

次の両方の条件を満たしている場合を合格とする。

- (1) 衛生上の取扱試験 減点が30点以下であること
- (2) 基礎的技術試験 第1課題（カッティング）の減点が40点以下であること
第2課題（オールウェーブセッティング）の減点が50点以下であること

4. 試験実施者

理容師法及び美容師法に基づく厚生労働大臣指定試験機関

名 称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター

住 所 〒135-8507

東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9F

電 話 03-5579-0211

U R L <http://www.rbc.or.jp/>